

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第17号	令和6年6月14日	伊予市役所	総務部 危機管理課
題 目(テーマ):「号砲花火」の必要性について			
提 案 理 由(要旨)			
「号砲花火」は、本当に必要でしょうか？ 「号砲花火」は、突然打ち上げられますし、その必要性に疑問があります。 打ち上げ位置に近い地区では、打ち上げの度に、非常にびっくりいたします。 心臓に悪影響を与えかねません。 例えば、6月8日の夕方の「号砲花火」は何を知らせたのでしょうか。(要説明希望) 驚くのものにも個人差もあるでしょうが、防災無線の放送の方法もあります。 「号砲花火」の必要性について、ご検討頂ければ幸いです。 よろしくお願いいたします。			
回 答 内 容			
「号砲花火」の必要性について回答いたします。 6月8日、夕方の「号砲花火」につきまして、伊予市商業協同組合に確認したところ、「土曜夜市の開催を知らせるため、煙火(えんか)を打ち上げた。」と回答がありました。 煙火の打ち上げに関して、市に届出はございますが、許可、不許可の権限がございません。ただ、今回、いただいたご意見の内容につきましては、今後、届出の際に説明したいと存じます。 なお、伊予市商業協同組合には、ご意見をいただいたことを伝えました。ご理解いただきたく存じます。 (参考) 煙火の届出等は「火薬類取締法」に定められたものです。			